

参 考

「人権教育のための国連10年」に係る

各都道府県の実施状況について

人権教育のための国連10年推進本部

「人権教育のための国連10年」に係る各都道府県の取組状況について

人権教育のための国連10年推進本部は、平成9年7月に「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画を取りまとめ、この国内行動計画に掲げられた諸施策の着実な実施等を通じて、人権教育の積極的推進を図っているところである。

本行動計画の推進にあたっては、地方公共団体の果す役割が大きいことに鑑み、平成10年以降、毎年各都道府県の取組状況を取りまとめ公表しているところであり、今回、平成14年9月現在の各都道府県の状況を照会し、その結果を整理したものである。

1. 各都道府県の担当部局について

昨年の調査時に既に全都道府県において、人権教育のための国連10年に係る担当部局を決定している。さらに平成13年11月から本年9月までに新たに人権担当職員等を配置した地方公共団体もみられる。

例えば、山梨県においては、新たに県民室に人権担当主幹を配置（平成14年4月）、鳥取県においては、総務部内に人権局を設置（平成14年4月）するなど推進体制を整備している。（全都道府県の状況は別紙参照）

2. 行政機構内の横断的組織の設置について

人権教育の国連10年に対応するため行政機構内の横断的組織（推進本部等）を1道1県（昨年の調査では37都府県）が新たに設置している。北海道においては、「北海道人権施策推進会議」を新たに設置した（平成14年4月）。茨城県においては、「人権施策推進会議」を新たに設置した（平成14年8月）。広島県においては、「広島県人権施策推進本部」を設置した（平成14年5月）。香川県においては、「同和対策本部」と「香川県人権教育のための国連10年推進本部」を整理統合し、「香川県人権・同和政策本部」を設置した（平成14年6月）。さらに、現在、設置に向けて検討しているのは1県である。

（新たに設置された道県）

- ・北海道：「北海道人権施策推進会議」（平成14年4月）
- ・茨城県：「人権施策推進会議」（平成14年8月）

（設置予定及び検討中の県）

- ・山梨県

3. 行動計画の策定状況について

人権教育の国連10年に関する行動計画等を3県（昨年の調査では32都府県）が新たに策定している。また、現在、策定に向けて検討等を行っているのは4道県である。また、滋賀県においては、「人権教育のための国連10年滋賀県行動計画」（平成10年7月策定）を見直し、改訂計画

を策定した（平成14年3月）。

（新たに策定された県）

- ・ 埼玉県：「埼玉県人権施策推進指針」（平成14年3月）
- ・ 広島県：「広島県人権教育・啓発指針」（平成14年5月）
- ・ 山口県：「山口県人権推進指針」（平成14年3月）

（策定予定の道県）

- ・ 北海道：「北海道人権施策推進基本方針（仮称）」を平成14年度に策定予定
- ・ 福島県：「人間・人格・人権の尊重」推進方策（仮称）を平成15年度以降に策定予定
- ・ 茨城県：「茨城県人権施策推進基本計画（仮称）」を平成15年度に策定予定
- ・ 千葉県：「千葉県人権施策基本指針（仮称）」を平成14年度以降に策定予定

4. その他

今回の調査では市町村の取組状況の悉皆調査は行わなかったが、都道府県からの情報提供等によると、推進本部等の横断的組織を設置したり、行動計画を策定するなど積極的に取り組む市町村も見受けられる。（今回、情報提供いただいたものについて明記した）

- ・ 栃木県においては、4市1町において行動計画を策定し、14市町が行動計画の策定作業中または策定を検討
- ・ 群馬県においては、9市町村において行動計画を策定し、5市町村において行動計画を策定予定
- ・ 千葉県においては、6市2町において横断的組織を設置し、1市が検討中、4市1町において行動計画を策定し、3市1町が検討中
- ・ 東京都においては、1区において推進指針を策定
- ・ 神奈川県においては、8市2町において横断的組織を設置し、3市において人権施策推進指針を策定し、4市1町が推進指針の策定に向けて検討中
- ・ 新潟県においては、1市において推進会議を設置
- ・ 富山県においては、1市において人権教育推進連絡会議を設置するとともに行動計画を策定
- ・ 石川県においては、1市において行動計画の策定作業中（平成14年度中に策定予定）

- ・ 福井県においては，1市1町において人権教育・同和教育推進会議等を設置，1市において人権・同和教育推進計画を策定，1町において行動計画を策定
- ・ 長野県においては，111市町村において人権施策推進本部等を設置し，44市町村において「人権教育のための国連10年推進行動計画」等を策定
- ・ 愛知県においては，1市1町において人権施策推進本部を設置
- ・ 三重県においては，4市2町1村及び紀南広域（1市3町1村）において行動計画を策定
- ・ 滋賀県においては，8市34町において推進本部等の横断的組織を設置し，8市23町において行動計画を策定
- ・ 京都府においては，11市11町1村において行動計画を策定，また京都府町村会が行動計画を策定
- ・ 大阪府においては，府内の全市町村において横断的組織を設置し，31市10町1村において行動計画を策定
- ・ 奈良県においては，10市17町14村において行動計画を策定
- ・ 和歌山県においては，13市町村において推進本部を設置し，10市町村において行動計画を策定
- ・ 鳥取県においては，3市において推進本部等の横断的組織を設置し，1町が14年度設置予定，4市町において行動計画を策定，5町が行動計画の策定について検討中
- ・ 徳島県においては，全市町村（4市38町8村）において行動計画を策定
- ・ 香川県においては，5市33町において横断的組織を設置し，3市33町において行動計画等を策定
- ・ 愛媛県においては，1市において人権啓発推進指針を策定
- ・ 高知県においては，新たに2市1町において横断的組織を設置し，1町において人権のまちづくり審議会条例を制定
- ・ 福岡県においては，65市町村において「人権教育のための国連10年推進本部」を設置し，52市町村において行動計画を策定
- ・ 佐賀県においては，7市1町1村において行動計画を策定

- ・ 長崎県においては、2市において横断的組織を設置し、行動計画を策定
- ・ 熊本県においては、5市13町2村及び1郡市(広域：1市4町3村)において横断的組織を設置し、4市14町2村及び1郡市(広域：1市4町3村)において行動計画等を策定
- ・ 大分県においては全58市町村において推進本部を設置、56市町村において行動計画を策定
- ・ 宮崎県においては、2市において行動計画を策定
- ・ 鹿児島県においては、1町において推進本部を設置

(別紙)

各都道府県の担当部局

(平成14年9月現在)

都道府県名	担当部局名	新たな行政組織等
北海道	環境生活部生活文化・青少年室 生活振興課	
青森県	健康福祉部健康福祉政策課	
岩手県	保健福祉部地域福祉課	
宮城県	保健福祉部社会福祉課	
秋田県	総務部総務課	
山形県	健康福祉部医務福祉課	
福島県	生活環境部県民環境室	組織改正により，県民生活課を 県民環境室に改編（平成14年 4月）
茨城県	保健福祉部厚生総務課人権・同 和对策室	平成14年4月より名称変更
栃木県	生活環境部人権同和对策課	
群馬県	環境生活部人権男女共同参画課	平成14年4月より組織改編
埼玉県	総務部県民生活課	
千葉県	健康福祉部健康福祉政策課人権 啓発室	
東京都	総務局人権部企画課	
神奈川県	県民部人権男女共同参画課	
新潟県	福祉保健部福祉保健課人権啓発 室	
富山県	生活環境部生活文化課	
石川県	総務部同和对策室	

福井県	県民生活部生活企画課	
山梨県	企画部県民室県民生活課	平成14年4月より県民室に人権担当主幹を配置
長野県	社会部人権・同和政策課	
岐阜県	地域県民部人権同和对策室	平成14年4月より組織改正
静岡県	健康福祉部健康福祉総室人権同和对策室	
愛知県	県民生活部県民課人権同和对策室	
三重県	生活部人権・同和チーム	平成14年4月より組織改正
滋賀県	企画県民部人権施策推進課	
京都府	府民労働部人権啓発推進室	平成14年6月より組織改正
大阪府	企画調整部人権室	
兵庫県	県民生活部企画調整局課長（人権担当）	平成14年4月より名称変更
奈良県	生活環境部人権施策課	平成14年4月より組織改編により人権施策課を設置
和歌山県	企画部人権室	平成14年4月より組織改編
鳥取県	総務部人権局人権推進課	部内に人権局を，局内に人権推進課と同和对策課の2課を設置（平成14年4月）
島根県	環境生活部人権同和对策課	
岡山県	商工労働部人権施策推進室人権・同和对策課	同和对策室が人権施策推進室に，同和对策課が人権・同和对策課に組織改編（平成14年4月）
広島県	環境生活部管理総室人権施策室	平成14年4月より組織改編
山口県	健康福祉部人権対策室	

徳島県	保健福祉部人権課	組織改正により，同和対策課と人権啓発推進室を統合（平成14年4月）
香川県	政策部人権・同和政策課	組織改正により，同和対策総室を人権・同和政策課に改称し，政策部に配置（平成14年4月）
愛媛県	保健福祉部人権対策課	
高知県	企画振興部人権課	
福岡県	保健福祉部人権・同和対策局調整課	組織改正により，同和対策局調整課を人権・同和対策局調整課に改編（平成14年4月）
佐賀県	環境生活局人権・同和対策課	
長崎県	県民生活環境部人権・同和対策室	
熊本県	環境生活部人権同和対策課	平成14年4月より組織再編
大分県	生活環境部人権・同和対策課	
宮崎県	生活環境部同和対策課	
鹿児島県	環境生活部人権同和対策課	平成14年4月より名称変更
沖縄県	総務部知事公室平和推進課	